



こんにちは 加藤ひろし です

第69号

私の活動地域
晴海・勝どき・豊海町
築地・浜離宮庭園

<らしゃ区政のご相談
お気軽にお電話ください
3551-6820 (事務所)
3533-0583 (自宅)



日本共産党中央区議会議員 私のブログもご覧ください 『こんにちは加藤ひろしです』で検索!

戦後70年・被ばく70年原水爆禁止2015年世界大会 非核と反戦の願いをひとつに

戦後70年・被ばく70年の原水爆禁止2015年世界大会は、20カ国140人を超える海外代表と全国から1万人の参加者が集う熱気あふれる大会として大きく成功し、閉幕しました。日本共産党中央区議会議員団からは奥村あき子議員が区議団を代表して、8月7日～9日にかけて長崎市内で開かれた「原水爆禁止世界大会」に出席しました。

広がる「核廃絶」の流れ

世界大会国際会議が採択した宣言(4日)は、今年5月の核不拡散条約(NPT)再検討会議について、最終文書を採択できなかったものの「世論と運動の発展を反映して、重要な到達を築いた」と評価し、とくに、多数の国が核兵器禁止条約の交渉を求め、NPT参加国の8割以上が、核兵器の非人道性を訴える共同声明に賛同したことに注目し、「核保有国を追いつめた」と強調しています。

さらに今年の原水爆禁止世界大会は、戦争法案と安倍晋三政権の暴走に反対する運動の歴史的な高まりのなかで開かれました。戦争のもっとも悲惨な体験をした被爆者の訴えとそのたたかいに、多くの参加者が心を揺さぶられ、「絶対に戦争はしてはいけない」との決意を新たにしました。

戦争法案」核兵器の輸送も可能?

中谷元・防衛相が国会で、自衛隊による核兵器の輸送も戦争法案の法文上は「排除せず」と答弁し、安倍首相が広島での平和記念式典で、歴代政権が言及してきた非核三原則の厳守に触れないなど被爆国にあるまじき姿が、次々とあらわになりました。アメリカの「核の傘」に頼り、核兵器使用を容認する政権がたくらむ戦争法案が、いかに危険であるかを示しています。被爆者が戦争法案の廃案を首相に強く迫ったのは当然のことです。

声を上げ立ち上がって

核兵器廃絶の願いと戦争法案阻止の決意をひとつに、運動を大きく広げるならば、安倍政権の暴走を打ち破ることは可能です。一人ひとりが声をあげ、立ち上がれば日本も世界も変えられる。世界大会のこの確信は、今後の運動の大きな力になるに違いありません。

私・加藤ひろしは、これからも皆さんと力を合わせ、核兵器の廃絶と、安倍首相と自民党・公明党が進める「日本を戦争する国づくり」戦争法案廃案」目指して力を尽くしていきます。

首相名と参列年(敬称略)	非核三原則		憲法の
	広島	長崎	順守
小泉純一郎 2001~06年	○	○	○
安倍晋三 07年	○	○	○
福田康夫 08年	○	○	×
麻生太郎 09年	○	○	×
菅直人 10~11年	○	○	○
野田佳彦 12年	○	○	○
安倍晋三 13年	○	○	×
// 14年	○	○	×
// 15年	×	○	×

(「しんぶん赤旗」2015年8月10日号より)

築地市場移転反対・現在地で再整備を

日本共産党中央区議団ニュース

2015年8月上旬号 中央区築地1-1-1
電話3546-5563, FAX3546-9570

戦争法案をゴリ押しする 安倍政権の法治国家否定体質の数々

戦争法案をめぐる政府・自民党の発言

(磯崎氏の発言は)安全保障環境を十分に踏まえる必要があるとの認識を示した発言だ
(7月28日、参院安保特委)



安倍晋三首相

法的安定性は関係ない。…時代が変わったのだから政府の(憲法)解釈は必要に応じて変わる(7月26日、大分市で)



磯崎陽輔首相補佐官

現在の憲法をいかにこの法案に適用させていけばいいかという議論を踏まえ(法案の)閣議決定を行った(6月5日、衆院安保特)



中谷元・防衛相

憲法学者は9条2項の字面に拘泥する(6月5日、前日の憲法審査会での憲法学者の「違憲」発言に対して)



高村正彦自民党副総裁

「法的安定性は関係ない」と戦争法案についてこう言い放った磯崎陽輔首相補佐官の暴言は、与党内からも辞任論が出るなど安倍政権を直撃しています。3日には参院安保法制特別委員会でも磯崎氏の参考人質疑が行われます。憲法無視、民意を踏みこむ安倍政権の体質が問われています。「法的安定性」とは、憲法や法律の解釈・規定が勝手に変更されず、安定していることです。いわば、法治国家・民主主義の基盤です。

法的安定性 態度は変わらず

ところが、これを真っ向から否定したのが磯崎氏の暴言でした。7月25日の大分市内での講演で戦争法案を「違憲」と指摘した憲法学者に対し、「憲法に自衛権というのは何も書いていない。憲法に書いてないのに憲法違反なんか

あるはずない」と発言。続く26日の同市内での講演では「法的安定性は関係ない」「時代が変わったのだから、政府の解釈は必要に応じて変わる」とまで述べたのです。「時代」や「国事情勢の変化」だけで憲法の規範は変わってもいいという態度は変わっていません。

暴言何度も 首相の側近から

重大なのは、こうした憲法無視の暴言が、戦争法案の審議と並行して安倍首相の側近から繰り返されてきたことです。中谷元・防衛相は、戦争法案について「現在の憲法をいかにこの法案に適用させていけばいいのか」という議論を踏まえて閣議決定を行った(6月5日の衆院安保法制特別委)と答弁。法

案ありきで憲法解釈をねじ曲げたという、本音、

を吐露したもので、その後答弁撤回に追い込まれました。

自民党の高村正彦副総裁は、与党推薦を含む憲法学者全員が相次いで戦争法案を「違憲」と表明したことを受けて「憲法学者はどうしても憲法9条2項の字面に拘泥(こうでい)する(6月5日の自民党役員連絡会)と攻撃しています。

安倍首相を支持する自民党若手議員らの会合では、「(法案に否定的な)マスコミを懲らしめるには広告収入料がなくなるが一番。経団連に働きかけてほしい」(大西英男議員)と、言論弾圧の暴言まで飛び出しました。

学者ら批判 法秩序自体無視

憲法研究者らで廃案を求める声明を発表している憲法学者の永山茂樹東海大教授は7月28日の記者会見で、「法的安定性を軽視することは、単に憲法の力を弱めるだけでなく、一切の法秩序自体を無視するということ」と厳しく指摘。小沢隆一東京慈恵会医科大学教授は「憲法解釈が変わってはいけないということとは一般論としてはいいないが、いま政府がやろうとしていることは権力を縛ってきた法解釈を緩め、そこから逃げる法解釈や変更でありそれは許されない」と批判しています。

「しんぶん赤旗」2015年8月2日号より